



2022年5月16日

各 位

上場会社名 東京日産コンピュータシステム株式会社  
代表者 代表取締役社長 吉丸 弘二郎  
(コード：3316)  
問合せ先責任者 常務取締役 佐藤 浩之  
(TEL 03-3280-2711)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は2022年5月16日開催の取締役会において、2022年6月16日開催予定の第34回定時株主総会に、定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが必要となるため、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は別紙のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)	2022年6月16日(木)
定款変更の効力発生日(予定)	2022年6月16日(木)

以 上

(別紙) 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示) <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。</u></p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>&lt; 削 除 &gt;</p> <p>(電子提供措置等) <u>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則) <u>1. 変更前定款の第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示) の削除および変更後定款第 15 条 (電子提供措置等) は、2022年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、2023年 2 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 15 条はなお効力を有する。</u> <u>3. 本附則は、2023年 3 月 1 日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

以 上